

東日本大震災 品川区の対応事項 (特に明記しているものを除き平成 30 年 2 月 1 日現在)

I. 地震の概要

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分頃、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の大地震(東北地方太平洋沖地震)と津波発生。品川区震度 5 強

II. 地震による区内の被害状況

品川区内 死傷者 0 人、火災 1 件 (共同住宅 1 室焼損)

III. 災害対策本部、被災者支援対策本部の対応

1. 対策本部の設置

(1)災害対策本部

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 50 分 災害対策本部設置

- ・職員第三次配備態勢 (全職員対象 1,855 人)
- ・区内被害状況調査、津波による河川水位警戒、帰宅困難者対策 など
- ・4 月 28 日まで 12 回開催、5 月 31 日をもって解散

(2)被災者支援対策本部

平成 23 年 3 月 22 日 被災者支援対策本部設置

- ・被災者の区施設等への避難および受入れ (日光光林荘、区民住宅)、救援物資の受け付けおよび搬送等、義援金の配分に関する事 など
- ・平成 24 年 4 月 24 日まで 7 回開催

2. 帰宅困難者対策 (平成 23 年 3 月 11 日)

(1)JR 大井町駅および大崎駅などの帰宅困難者対応。

- ①受入施設 総合体育館、戸越体育館、中小企業センター、きゅりあん、関ヶ原シルバーセンター、御殿山小学校の 6 ヶ所
- ②受入者数 1,532 人
- ③受入時間 11 日午後 7 時 40 分～12 日午前 11 時 30 分
- ④対応職員 151 人

(2)各施設での対応

- ①保育園の対応 保護者の迎えまで保育 (最終 翌日午前 10 時頃)
- ②学校の対応 小学校：保護者の迎えまで待機 (最終 翌日午前 7 時頃)
中学校：状況が落ち着いた段階で帰宅
- ③すまいるスクールの対応 保護者の迎えまで待機 (最終 翌日午前 2 時頃)

3. 計画停電、大規模停電対応

(1)計画停電

平成 23 年 3 月 14 日 東電による計画停電開始

- ・区民へホームページ、ケーブルテレビしながわ等で周知

(2)大規模停電対応

- 平成 23 年 3 月 17 日午後 2 時過ぎ、経済産業相から大規模停電の恐れとの緊急会見
- ・職員第一次配備態勢（255 人）
 - ・防災行政無線、広報車、ホームページ等で周知。帰宅困難者施設 3 ヶ所開設（避難者なし、午後 8 時 10 分大規模停電回避発表）

4. 災害対策室コールセンター

- 平成 23 年 3 月 15 日～5 月 31 日 24 時間、職員による対応（1 日最大 730 件）
- ・主な問い合わせ内容：計画停電、義援金、支援物資、放射線、ペットボトルの配付

5. 支援物資の受付

- (1)期間・窓口 平成 23 年 3 月 17 日～4 月 8 日 品川区役所、各地域センターで受付
- (2)受付物資 水、米、カップ麺、紙おむつ、ティッシュペーパー、下着、毛布、マスクなど
- (3)受付件数 1,474 件 3,950 箱
- (4)配付先
- ・岩手県宮古市 食品・衣類等 3,359 箱
 - ・福島県富岡町（日光林間および郡山）食品・水・生活用品等 563 箱
 - ・区内転入の被災者 カップ麺等 28 箱

6. 義援金の受付

- (1)受付期間・窓口 平成 23 年 3 月 17 日～ 品川区役所で受付中
- (2)受付金額 平成 30 年 2 月 1 日現在 262,710,401 円(日赤区受付分 7,663,520 円含む)
- (3)配分金額 平成 30 年 2 月 1 日現在 262,063,520 円
- (配分内訳)・岩手県宮古市 121,950,000 円

NO.	年月日	金額(円)	備考
1	23/3/24	100 万	区職員が支援物資とともに宮古市へ持参
2	23/4/7	700 万	同上
3	23/4/27	2,000 万	区長が宮古市（市長）へ持参
4	23/6/23	1,000 万	区職員がリサイクル自転車とともに宮古市へ持参
5	23/8/11	2,000 万	区職員が支援物資とともに宮古市へ持参
6	23/11/11	1,200 万	区長が品川区役所内で宮古市長へ手交
7	24/2/2	850 万	区職員が宮古市へ持参
8	24/5/9	500 万	同上
9	24/8/6	950 万	本間副区長が宮古市（市長）へ持参
10	24/10/31	850 万	区長が品川区役所内で宮古市副市長へ手交
11	25/4/26	1,650 万	山田副区長が宮古市（市長）へ持参
12	25/11/12	50 万	区長が品川区役所内で宮古市長へ手交
13	26/7/7	100 万	区職員が宮古市へ持参
14	27/4/24	100 万	桑村副区長が宮古市（市長）へ持参
15	28/8/8	100 万	区職員が宮古市（市長）へ持参

16	29/4/9	45万	桑村副区長が東京ガーデンパレスでの「東京宮古同郷会」にて宮古市（市長）へ手交
----	--------	-----	--

・福島県富岡町 121,950,000円

NO.	年月日	金額(円)	備考
1	23/4/6	800万	区職員が支援物資とともに郡山市の富岡町役場へ持参
2	23/5/26	3,000万	区長が支援物資とともに郡山市の富岡町役場（町長）へ持参
3	23/8/10	2,000万	区職員が郡山市の富岡町役場(町長)へ持参
4	23/11/9	1,200万	同上
5	24/2/13	850万	同上
6	24/5/9	500万	同上
7	24/8/9	950万	同上
8	24/10/30	850万	同上
9	25/4/26	1,650万	区長が郡山市の富岡町役場(町長)へ持参
10	25/10/24	50万	区長が品川区役所内で富岡町長へ手交
11	26/4/12	100万	山田副区長が広野町中央体育館での「富岡町復興への集い2014」にて富岡町長へ手交
12	27/4/11	100万	中川原副区長が広野町中央体育館での「富岡町復興への集い2015」にて富岡町長へ手交
13	28/4/9	100万	桑村副区長が広野町中央体育館での「富岡町復興への集い2016」にて富岡町長へ手交
14	29/4/8	45万	区長が富岡町文化交流センターでの「富岡町復興への集い2017」にて富岡町長へ手交

・宮城県 10,500,000円

①23/4/20 1,050万(区職員が宮城県東京事務所へ持参)

・日赤 7,663,520円（日赤口座へ振込）

①23/5/31	5,281,967円	②23/6/30	1,023,068円
③23/8/1	96,216円	④23/9/1	120,000円
⑤23/9/30	27,576円	⑥23/10/31	615,916円
⑦23/12/1	49,609円	⑧24/2/29	2,000円
⑨24/3/30	124,247円	⑩24/5/1	290円
⑪24/6/1	1,000円	⑫24/7/2	10,000円
⑬24/8/1	177,316円	⑭24/9/3	4,315円
⑮25/4/1	130,000円		

(4)残額 646,881円

(5)残額の配分 受け付けた義援金については、宮古市と富岡町へ均等に配分予定

7. 災害援助協定を結ぶ自治体支援

(1)宮古市への支援

①支援物資

- ア. 第1陣 平成23年3月16日～18日 トラック5台、区職員2名同行
区の備蓄物資（食糧、飲料水、生活用品等）等
- イ. 第2陣 3月23日～26日 トラック7台、区職員3名庁有車で同行
区民からの支援物資およびタイ王国からの支援物資（毛布、飲料水）
- ウ. 第3陣 4月6日～ 8日 トラック4台、区職員3名庁有車で同行
区民からの支援物資およびタイ王国からの支援物資（生活用品等）
- エ. 第4陣 6月22日～23日 トラック1台、区職員4名庁有車で同行
リサイクル自転車60台
- オ. 第5陣 8月11日～12日 トラック1台、区職員4名庁有車で同行
区内事業所からの支援物資（生活用品等）

②義援金

- ア. 平成23年3月24日 200万円（区民100万、区職員・教職員100万）
- イ. 4月 7日 820万円（区民700万、区職員・教職員100万、区議会議員20万）
- ウ. 4月27日 2,000万円（区民）
- エ. 6月23日 1,050万円（区民1,000万、区職員・教職員50万）
- オ. 8月11日 2,000万円（区民。以降区民からの義援金）
- カ. 11月11日 1,200万円
- キ. 平成24年2月2日 850万円
- ク. 5月9日 500万円
- ケ. 8月6日 950万円
- コ. 10月31日 850万円
- サ. 平成25年4月26日 1,650万円
- シ. 11月12日 50万円
- ス. 平成26年7月7日 100万円
- セ. 平成27年4月24日 100万円
- ソ. 平成28年8月8日 100万円
- タ. 平成29年4月9日 45万円

(2)富岡町への支援

①支援物資

- ア. 平成23年3月24日以降 日光林間学園へ（食品・衣類等151箱）
- イ. 4月6日 郡山へトラック1台（水・生活用品100箱）区職員2名庁有車で同行
- ウ. 5月26日 郡山へトラック2台（生活用品312箱）区職員4名庁有車で同行
- エ. 8月7日 日光林間学園へ（生活用品等）区職員2名庁有車で搬送
- オ. 平成24年10月30日 郡山へトラック1台、区職員3名でリサイクル自転車10台搬送

②義援金

- ア. 平成 23 年 4 月 6 日 1,020 万円(区民 800 万, 区職員・教職員 200 万, 区議会議員 20 万)
- イ. 5 月 26 日 3,050 万円(区民 3,000 万、区職員・教職員 50 万)
- ウ. 8 月 10 日 2,000 万円(区民。以降区民からの義援金)
- エ. 11 月 9 日 1,200 万円
- オ. 平成 24 年 2 月 13 日 850 万円
- カ. 5 月 9 日 500 万円
- キ. 8 月 9 日 950 万円
- ク. 10 月 30 日 850 万円
- ケ. 平成 25 年 4 月 26 日 1,650 万円
- コ. 10 月 24 日 50 万円
- サ. 平成 26 年 4 月 12 日 100 万円
- シ. 平成 27 年 4 月 11 日 100 万円
- ス. 平成 28 年 4 月 9 日 100 万円
- セ. 平成 29 年 4 月 8 日 45 万円

③避難場所 平成 23 年 3 月 25 日から 8 月 31 日まで日光林間学園を避難場所として提供
入所者累計 34 世帯 96 人

④職員派遣 日光林間学園の避難者支援のため、延べ 184 人派遣

8. 一般被災者への支援

・区民住宅等の提供

- ① 募集期間 平成 23 年 3 月 30 日～4 月 1 日 (4 月 4 日抽選)
- ② 募集戸数 22 戸 応募件数 147 件
- ③ 入居期間 宮城県からの避難者の方：入居日から 7 年間
福島県からの避難者の方：入居日から平成 31 年 3 月末日まで(一部除外地域は平成 29 年 3 月末日まで)
(※岩手県からの避難者の方は区民住宅等には現在入居しておりません)
- ④ 受入戸数 29 戸(公募前受入 7 戸含む)
- ⑤ 入居戸数 5 戸 13 名

9. 被災地支援のための区職員派遣(派遣期間については、移動期間を含む。)

東京都、各市町村および 23 区で連携し被災自治体に職員を派遣

(1) 平成 23 年度派遣分

- ①保健師等 延べ 11 名 【被災者健康管理他】
(第一次 4 名 4 月 24 日～4 月 30 日 宮城県気仙沼市、第二次 4 名 6 月 28 日～7 月 5 日 岩手県宮古市、第三次 3 名 8 月 22 日～8 月 29 日 福島県広野町(勤務地・いわき市))
- ②清掃車運転職員および収集職員 清掃車 1 台および職員延べ 9 名 【廃棄物処理】
(第一次 3 名 4 月 17 日～4 月 23 日、第二次 3 名 4 月 24 日～4 月 30 日、第三次 3 名 5 月 1 日～5 月 7 日) 宮城県仙台市

- ③建築系技術職員 延べ5名 【地震調査事務】
(第一次 3名 4月25日～5月1日 宮城県南三陸町、第二次 2名 5月30日～6月4日 宮城県気仙沼市)
- ④教員 1名 【学校における授業等】
(5月9日～8月5日) 宮城県登米市
- ⑤税務職員 延べ6名 【確定申告受付事務】
(第一次 2名 5月29日～6月4日、第二次 2名 6月4日～6月10日、第三次 2名 6月10日～6月17日) 宮城県南三陸町
- ⑥事務系職員等 延べ48名
 - ア. 【民間住宅入居審査事務】 延べ42名
(7月7日～8月31日 1グループ3名・4泊5日のローテーション 計14グループ)
福島県浪江町(勤務地・二本松市)
 - イ. 【内部被ばく検査事務、一時帰宅者支援業務他】 延べ6名
(第一次 3名 8月18日～8月25日、第二次 3名 8月25日～8月31日)
福島県富岡町(勤務地・郡山市)
- ⑦選挙管理委員会事務局職員 1名 【被災地における選挙支援】
(9月4日～11月14日) 宮城県亶理郡山元町
(参考) 投票箱10個を東京都選挙管理委員会を通じて陸前高田市に寄贈
- ⑧建築系技術職員 延べ10名【り災証明関係業務】
(10月18日～12月27日 1人7泊8日のローテーション 計10班) 宮城県仙台市
- ⑨事務系職員 1名 【介護保険認定調査事務】
(3月4日～3月16日) 宮城県亶理郡山元町

(2)平成24年度派遣分

- ①5名(4月1日～3月31日) 岩手県宮古市
 - ア. 事務系職員 2名【水産施設等災害復旧事業、都市計画の決定等】
 - イ. 建築系技術職員 1名【建築確認事務等】
 - ウ. 土木系技術職員 1名【復興整備計画の策定、防災集団移転促進事業の設計等】
 - エ. 保健師等 1名【仮設住宅の巡回による被災者の健康管理等】(2週間程度のローテーションにより派遣)
- ②1名(平成25年1月1日～3月31日) 岩手県宮古市
事務系職員 1名【地域自治組織支援、被災者支援事業等】

(3)平成25年度派遣分

- ①7名(4月1日～3月31日) 岩手県宮古市
 - ア. 事務系職員 3名【水産施設等災害復旧事業、都市計画事業、被災者支援等】
 - イ. 建築系技術職員 2名【市有施設の維持・保全、市営災害公営住宅建設業務等】
 - ウ. 土木系技術職員 2名【津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業の設計等】
- ②1名(4月1日～3月31日) 福島県富岡町(勤務地：福島県郡山市)
事務系職員 1名【健康管理業務等】

(4)平成26年度派遣分

- ①7名(4月1日～3月31日) 岩手県宮古市

- ア. 事務系職員 3名【水産施設等災害復旧事業、都市計画事業、被災者支援等】
- イ. 建築系技術職員 2名【市有施設の維持・保全、市営災害公営住宅建設業務等】
- ウ. 土木系技術職員 2名【津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業の設計等】
- ②1名（4月1日～3月31日）福島県富岡町（勤務地：福島県郡山市）
事務系職員 1名【障害者支援業務】

(5)平成 27 年度派遣分

- ①7名（4月1日～3月31日）岩手県宮古市
 - ア. 事務系職員 3名【水産施設等災害復旧事業、都市計画事業、被災者支援等】
 - イ. 建築系技術職員 2名【市有施設の維持・保全、市営災害公営住宅建設業務等】
 - ウ. 土木系技術職員 2名【津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業の設計等】
- ②1名（4月1日～3月31日）福島県富岡町（勤務地：福島県郡山市）
事務系職員 1名【障害者支援業務】

(6)平成 28 年度派遣分

- ①5名（4月1日～3月31日）岩手県宮古市
 - ア. 事務系職員 3名【水産施設等災害復旧、都市計画事業、地域自治組織支援等】
 - イ. 建築系技術職員 1名【市有施設の維持・保全業務等】
 - ウ. 土木系技術職員 1名【防災集団移転促進事業の設計等】
- ②1名（4月1日～3月31日）福島県富岡町（勤務地：福島県郡山市）
事務系職員 1名【障害者支援業務】

(7)平成 29 年度派遣分

- ①3名（4月1日～3月31日）岩手県宮古市
 - ア. 事務系職員 2名【水産施設等災害復旧、都市計画事業等】
 - イ. 土木系技術職員 1名【防災集団移転促進事業の設計等】
- ②1名（4月1日～3月31日）福島県富岡町（勤務地：福島県富岡町）
事務系職員 1名【障害者支援業務】

10. 被災者支援事業

(1)宮古市交流支援事業

①目黒のさんま祭りへの支援

宮古市の協力により、目黒駅前商店街振興組合が例年実施している目黒のさんま祭りについて、宮古市への支援（宮古水産高校の製造による「さんまの缶詰」など宮古市特産品の販売や関連グッズの提供・観光PR支援）を実施

○実施日：平成 29 年度 9月10日（日）

平成 28 年度 9月4日（日）

平成 27 年度 9月6日（日）

平成 26 年度 9月7日（日）

平成 25 年度 9月8日（日）

平成 24 年度 9月9日（日）

平成 23 年度 9月4日（日）※

○会場：目黒駅前商店街

②宮古市産直販売等の促進

宮古市の農水産物等の販売を促進するため、区内商店街イベント等での産直販売・観光PR等を支援

ア. とごしぎんざまつり(戸越銀座商店街)

平成26年度 8月30日(土)
平成25年度 8月24日(土)～25日(日)
平成24年度 8月25日(土)～26日(日)
平成23年度 8月27日(土)～28日(日)※

イ. ふくしままつり(中小企業センター・しながわ中央公園グランド)

平成29年度 9月9日(土)
平成28年度 9月17日(土)
平成27年度 9月19日(土)
平成26年度 9月20日(土)
平成25年度 9月21日(土)
平成24年度 9月22日(土)
平成23年度 9月24日(土)※

ウ. しながわ夢さん橋(JR大崎駅南口「夢さん橋」)

平成28年度 10月8日(土)～10日(月・祝)
平成27年度 10月12日(祝)
平成25年度 10月12日(土)～14日(月・祝)
平成24年度 10月6日(土)～8日(月・祝)
平成23年度 10月8日(土)～10日(月・祝)※

エ. 品川区消費生活・社会貢献活動展(きゅりあん)

平成28年度 2月11・12日(祝・日)
平成27年度 2月13・14日(土・日)
平成26年度 2月14・15日(土・日)※第40回品川区消費生活展
平成25年度 2月15・16日(土・日)※第39回品川区消費生活展

オ. しながわ水族館 開館20周年記念イベント

平成23年度 10月8日(土)～10日(月)(しながわ水族館)※

カ. 品川区商連「大商業まつり」(品川区立中小企業センター 他)

平成29年度 11月25日(土)
平成28年度 11月26日(土)
平成26年度 11月22日(土)
平成25年度 11月23日(土)
平成24年度 11月24日(土)
平成23年度 2月25日(土)※

(※:区が宮古市の販売活動費の一部を助成)

その他、多くのイベント等で産直販売を実施

キ. 家庭の日啓発事業

・役立ち隊との協働事業

被災地支援 海の幸BBQ&水族館クイズラリー

平成26年度 11月30日(日)

親子で謎ときウォークラリー&被災地支援バーベキュー

平成27年度 10月18日(日)

※バーベキューで使用する海産物を取り寄せ、参加者にPR

・親子ネイチャープロジェクト(青少年委員会委託事業)

親子で自然と野外料理を楽しもう(品川区キャンプ場)

平成27年度 5月31日(日)

親子で昔遊びと秋の味覚を楽しもう(品川区キャンプ場)

平成27年度 11月23日(月・祝)

親子で楽器づくりとBBQを楽しもう(品川区キャンプ場)

平成28年度 5月29日(日)

工作体験とバーベキュー(品川区キャンプ場)

平成28年度 11月23日(水・祝)

のびのび和太鼓体験とバーベキュー(品川区キャンプ場)

平成29年度 5月28日(日)

※バーベキューで使用する海産物を取り寄せ、参加者にPR

③親子体験交流事業「つなこし(つながる「みやこ」と「しながわ」)

親子で宮古市を訪れ、再整備が進む街並みや震災遺構を見学し、防災意識を啓発する。また、現地の豊かな自然に触れることに加え地元の子どもたちと交流することで、児童の健全育成を図る。

平成28年8月6日(土)～8日(月)

平成29年8月6日(日)～8日(火)

(2)富岡町交流支援事業

① 内容 避難先の郡山市等で生活している富岡町の小中学生を、日光林間学園での自然体験教室に招待。品川区からもジュニアリーダー教室の中高生が参加し、富岡町の子どもたちと交流

② 実施時期 平成23年7月26日～28日(2泊3日)

③ 参加者(富岡町の小中学生)計73名(小学生67名、中学生6名)

④ 運営スタッフ ジュニアリーダー11名(中学生9名、高校生2名)、青少年委員2名参加

(3)被災地支援観光事業

①東北地方観光奨励事業(被災地応援ツアー)

観光の自粛や風評被害等により観光客の減少している被災地へ、観光等による経済的な復興支援を行うため、旅行会社と協力し「被災地応援ツアー」を実施

ア. 内容 ツアーの参加者先着1,000人に区内共通商品券1,000円分を物産等購入代として補助

イ. 申込 直接、協力旅行会社へ(協力旅行会社はホームページ等で公表)

<実績>

	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
--	--------	--------	--------	--------

期間	平成 29 年 4 月 ～平成 29 年 8 月	平成 28 年 4 月 ～平成 29 年 3 月	平成 27 年 4 月 ～平成 28 年 3 月	平成 26 年 4 月 ～平成 27 年 3 月
協力(申請) 旅行社	3 社	10 社	10 社	8 社
認定ツアー数	3 件	16 件	23 件	22 件
参加者数	94 人	708 人	792 人	739 人

②ボランティアツアー参加助成

被災地の復興支援を目的として、ボランティアツアーへの参加者に助成金を支給
岩手、宮城、福島の 3 県が対象

ア. 内容 区および観光協会が認めたボランティアツアーの参加者に、10,000 円を上限
として参加費の 3 分の 1 を助成（先着 100 人まで）

イ. 申込 直接、しながわ観光協会へ（詳細はホームページ等で公表）

<実績>

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
期間	平成 29 年 4 月 ～平成 29 年 8 月	平成 28 年 4 月 ～平成 29 年 3 月	平成 27 年 4 月 ～平成 28 年 3 月	平成 26 年 4 月 ～平成 27 年 3 月
認定ツアー数	8 件	19 件	5 件	3 件
参加者数	12 人	61 人	49 人	56 人

(4)被災者雇用助成事業

被災された方々の雇用を促進するため、厚生労働省ハローワークが実施する被災者雇用
開発助成金を給付決定された区内中小企業に対して、ハローワークからの助成額の 1 / 2
をさらに助成（平成 28 年度末終了）

①実施時期 助成対象期を第 1 期・第 2 期に区分し、それぞれの期間に係るハローワーク
の助成金決定後、1 か月以内に申請受付

②対象 以下のすべてに該当する被災者を、平成 23 年 5 月 2 日以降雇い入れた事業主

- ・東日本大震災発生時に被災地域において就業していた方
- ・震災後に離職し、その後安定した職業についたことのない方
- ・震災により離職を余儀なくされた方

③区助成額（1 人あたり・助成対象期は 1 年間）

（平成 27 年 4 月 30 日までの雇い入れ）

- ・短時間労働者以外 450,000 円・短時間労働者 300,000 円

（平成 27 年 5 月 1 日からの雇い入れ）

- ・短時間労働者以外 300,000 円・短時間労働者 200,000 円

<実績>

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
申請社	0 社	0 社	4 社	8 社	17 社	4 社
申請に係る 対象労働者	0 名	0 名	6 名	14 名	28 名	6 名
助成額	0 円	0 円	1,535,869 円	2,824,705 円	8,705,625 円	1,350,000 円

IV. 品川区電力節減対策（「平成 28 年度～平成 23 年度電力節減対策」は別掲）

【平成 29 年度】

1. 電力節減方針

(1) 4 月以降の電力需給の見通しは、当面安定供給を確保できる見通しではあるが、火力発電所のトラブル、猛暑の影響等により、電力の供給不足に陥る恐れが依然としてあるため、夏期（7 月～9 月）を中心に積極的に節電に取り組むこととする。

(2) 公共施設等では、平成 28 年度と同様に、平成 22 年度と比較しマイナス 15% を目標にして電力を節減する。

ただし、利用者の健康保持など業務や施設の特性等により、マイナス 15% を達成することが困難な場合は、別途目標を定めることとする。

なお、節電にあたっての基本的な考え方は次のとおりとする。

①平成 23 年度から実施している節電の経験を踏まえ、利用者の理解を得ることに努めながら、区内の電力需要が高まる昼の時間を中心に節電に取り組むこととする。

②総合庁舎、保育園、特別養護老人ホームなどの高齢者施設、小学校・中学校・義務教育学校、清掃事務所など、区民生活に大きな影響を及ぼす業務や施設においては、業務等への影響を必要最小限とすることを基本に節電に取り組むこととする。

③集会場や文化センター、運動公園施設など、区民向け貸し出し施設については、区民サービスの低下を極力招かないことを基本に、各施設に応じた節電に取り組むこととする。

④イベント実施にあたっては、当該イベントの目的を留意しつつ、照明、エアコン等の空調設定を控えるなど節電に努めることとする。

(3) 電力削減の基準については、平成 22 年度と比較した月間使用量とする。

(4) 区民へ節電を呼びかけるため、節電方法などを盛り込んだサマーluckキャンペーンを 5 月 1 日から展開する。

また、今年度も、猛暑への対応として、高齢者や子供などが一時的に休憩できる避暑シェルター（区施設の一部を避暑のために活用）を用意する。

2. 電力節減対策

(1) 主な区の施設の節減目標・対策

①総合庁舎等…照明の削減、空調の適切な温度設定等により節減

②保育園、特別養護老人ホーム等…利用者の健康保持に留意し、照明の削減、空調の適切な温度設定等により節減

③区立小・中・義務教育学校…教室、職員室の照明の削減、エアコンの抑制、屋内運動場の照明の削減等により節減

④区民向け貸し出し施設等（集会所・文化センター・公園運動施設・図書館など）…照明の削減、適切な温度設定（高め）等により節減

※区施設の電力使用量節減結果

平成 29 年 7 月分の平成 22 年同月比…全施設合計 10.6%削減

平成 29 年 8 月分の平成 22 年同月比…全施設合計 15.2%削減

平成 29 年 9 月分の平成 22 年同月比…全施設合計 16.6%削減

(2) 区民向け節減対策

①サマールックキャンペーン

事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な節電行動を促進するため、平成 29 年 5 月 1 日から 10 月 31 日まで実施予定

②猛暑避難拠点（避暑シェルター）

区内のシルバーセンターや児童センター等を猛暑避難拠点として位置づけ、高齢者、乳幼児や妊娠期の方などの熱中症対策を実施。（施設入口等にのぼり旗設置）

・実施期間 平成 29 年 7 月～9 月

・実施個所 シルバーセンター12 か所、西大井いきいきセンター、ゆうゆうぷらざ 3 か所、児童センター25 か所、地域センター13 か所、文化センター5 か所、品川歴史館、保健センター3 か所 計 63 か所

・配付品等 麦茶、冷却シート、ネッククーラーなど

③ウォームビズキャンペーン

事業所・地域・家庭等との協働による、全区的な省エネ節電行動を促進するため、平成 29 年 11 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで実施予定

④地球にやさしい環境運動推進事業

ア. クールシェアスポット

品川区内商店街協力店 40 店舗

平成 29 年 7 月 1 日～9 月 30 日

まちで涼しく過ごせる“クールシェアスポット”として暑い夏の外出時、ちょっとひと息つけるようなお店です

3. 主な施設・イベント等の対応

(1)施設

照明やエアコン等の空調設定を控えるなどの節電に努め開館

(2)イベント

照明、エアコン等の空調設定を控えるなど工夫し、節電に努め実施

(3)街路灯の節電対策

・街路灯…区民の交通安全や治安に考慮して消灯は実施しない。

V. 放射能対策

1. 区内の放射線量の測定

(1)大気中の放射線量の測定(国の方針に基づく測定)

①内容 平成 23 年 10 月 21 日付内閣府等の対応方針に基づく測定の実施（高さ 1 メートル地点で 0.23 マイクロシーベルト毎時を基準、超えた場合は簡易な除染を実施）

②測定場所 平成 24 年 1 月中旬までに、区内 1141 か所（小・中学校、保育園、幼稚園、道路、公園、その他の区施設）の測定終了

③結果 全て基準値未満（測定値 0.04～0.17 マイクロシーベルト毎時） ホームページで公表

(2) 大気中の放射線量の測定(定点測定)

①測定日 平成 23 年 6 月 13 日から毎週月曜日（休日の場合は翌日）計 342 回測定

②測定場所

- ・大気 毎回定点 2 ヶ所(荏原保健センター、品川保健センター)
 - ・土壌 【小・中学校】、【幼稚園・保育園等】、【公園】 各 2 か所(計 6 か所)ローテーションにより計画的に測定
- ※小・中学校、幼稚園・保育園・・・全て測定終了
 児童センター・・・4 か所測定終了
 公園・・・延べ 46 か所測定終了
 [すべて平成 23 年 10 月末までに計画どおり測定終了]
- ・屋外プール 小・中学校 10 か所、幼稚園のプール 3 か所 計 13 か所
- ③結果 すべて心配ない値であり、ホームページ等で公表

2. 学校・保育園給食の食材の放射性物質の測定

	検査方法	検査項目	検査頻度 (回数)
平成 29 年度	[学校] 飲用牛乳を除く給食 1 食分を検体として 1 週間分採取し、原則として翌週の月曜日にまとめて専門機関に検査を委託。検査結果は速やかに区のホームページで公表 [保育園] 昼食 1 食分と牛乳を各々 1 検体として、原則月曜日に専門機関に検査を委託。検査結果は速やかに区のホームページで公表	ヨウ素 131 セシウム 134 セシウム 137	各学校、各保育園で年 2 回検査を実施
		ストロンチウム 90 ストロンチウム 89	各学校、各保育園で 3 年に 1 回検査を実施
平成 28 年度 平成 27 年度 平成 26 年度	同上	ヨウ素 131 セシウム 134 セシウム 137	各学校、各保育園で年 2 回検査を実施
		ストロンチウム 90 ストロンチウム 89	各学校、各保育園で年 1 回検査を実施
平成 25 年度	同上	ヨウ素 131 セシウム 134 セシウム 137	区立小中学校 3 校、保育園 3 園で毎週検査を実施
平成 24 年度	同上	ヨウ素 131 セシウム 134	区立小中学校 6 校、保育園 5 園で毎週検査を

		セシウム 137	実施
平成 23 年度	その日の給食食材から米・野菜・果物等の5検体を選び専門機関に検査を委託。原則、月曜日に検体を採取、金曜日に検査結果を区のホームページで公表	ヨウ素 131 セシウム 134 セシウム 137	平成 23 年 11 月 21 日から区立小中学校および保育園で、学校 1 校と保育園 1 園を隔週で交互に検査を実施

※検査結果はいずれも不検出

3. 放射線簡易測定機器 (DoseRAE2・PRM-1200・AIR COUNTER-S 等) の貸出

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
貸出期間	4 月 3 日 (月) から ・貸出日から2週間以内	4 月 1 日 (金) から ・貸出日から2週間以内	4 月 1 日 (水) から ・貸出日から2週間以内	4 月 1 日 (火) から ・貸出し日から1週間以内 (午前9時から貸出、午後5時まで返却)	4 月 1 日 (月) から ・貸出し日から1週間以内 (午前9時から貸出、午後5時まで返却)	4 月 9 日 (月) から ・月～金曜日のうち1日 (当日午前9時から貸出、午後5時まで返却) ・土・日曜日、祝日 (金曜日か祝日の前日午後5時から午後5時30分に貸出、月曜か祝日の翌日午前8時30分～午前9時に返却)	2 月 15 日 (水) ～3 月 30 日 (金)
対象者	区内在住者か在勤者	区内在住者か在勤者	区内在住者か在勤者	区内在住者か在勤者 (期間中に1人1回のみ)	区内在住者か在勤者 (期間中に1人1回のみ)	区内在住者か在勤者 (期間中に1人1回のみ)	区内在住者か在勤者 (期間中に1人1回のみ)

貸出台数	9台	9台	8台	1日10台	1日10台	1日10台	1日10台
受付方法	電話による受付	電話による受付	電話による受付	電話による受付(平日・午前9時～午後5時)	電話による受付(平日・午前9時～午後5時)	電話による受付(平日・午前9時～午後5時)	電話による受付(平日・午前9時～午後5時)
受付開始	4月3日(月)	4月1日(金)	4月1日(水)	4月1日(火)	4月1日(月)	4月2日(月)	2月13日(月)
貸出状況	貸出 13件	貸出 20件	貸出 25件	貸出 45件	貸出 59件	貸出 156件	貸出 181件

4. 放射能に関する講演会の開催

	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
日時	7月7日(月) 午後2時から 4時	7月16日(火) 午後2時から 4時	6月9日(土) 午後2時から 4時	2月8日(水) 午後2時から 4時
会場	品川保健センター ホール	区役所講堂	区役所講堂	荏原文化センター
内容	放射性物質の基礎知識、健康および食品への影響	食品中の放射性物質による健康への影響のリスク	放射線とわたしたちの健康のはなし	知っておきたい放射線のはなし
講師	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 特任准教授 大瀬 健嗣 氏	食品保健科学情報交流協議会理事 長 関澤純氏	東京医療保健大学教授 伴 信彦氏	国立保健医療科学院生活環境研究部 樺田尚樹氏
参加者数	48人	85人	152人	255人

5. 乳児用ペットボトルの配付(東京都からの支給)

- (1)対象・本数 1歳未満の乳児1人につき6本(1本550ml)配付
- (2)配付期間 平成23年3月24日から4月1日まで
- (3)実質配付世帯数 2,187世帯(対象約3,000世帯中72.9%配布)
- (4)配付場所 区役所、品川・大井・荏原保健センター

VI. 周年追悼行事

1. 六周年追悼

- (1)平成29年3月11日(土)午後2時46分から1分間の黙とうを、防災行政無線、品川ケーブルテレビ等で区民に周知し実施。同日は、区役所本庁舎等において弔旗(半旗)を掲揚

(2) 3月11日(土) 午前10時～午後3時 防災フェアを防災センター・しながわ中央公園で開催。開会式および午後2時46分に1分間の黙とうを実施。

2. 五周年追悼

(1) 平成28年3月11日(金) 午後2時46分から1分間の黙とうを、防災行政無線、品川ケーブルテレビ等で区民に周知し実施。同日は、区役所本庁舎等において弔旗(半旗)を掲揚

(2) 3月11日(金) しながわ防災体験館リニューアルオープン式典にて、1分間の黙とう。

(3) 3月12日(土) 午前10時～午後4時 防災フェアを防災センターで開催。開会式に1分間の黙とう。

3. 四周年追悼

(1) 平成27年3月7日(土) 午前10時～午後4時 防災フェアを防災センターで開催。開会式に1分間の黙とう。岩手県宮古市の子どもたちを支援している団体が宮古市の物産を販売

(2) 3月11日(水) 午後2時46分から1分間の黙とうを、防災行政無線、品川ケーブルテレビ等で区民に周知し実施。同日は、区役所本庁舎等において弔旗(半旗)を掲揚

4. 三周年追悼

(1) 平成26年3月8日(土) 午前10時～午後4時 防災フェアを防災センターで開催。開会式に1分間の黙とう。岩手県宮古市の子どもたちを支援している団体が宮古市の物産を販売

(2) 3月11日(火) 午後2時46分から1分間の黙とうを、防災行政無線、品川ケーブルテレビ等で区民に周知し実施。区立学校で弔旗掲揚(区役所本庁舎の弔旗は工事のため掲揚できず)

5. 二周年追悼

(1) 平成25年3月9日(土) 午前10時～午後4時 防災フェアを防災センターで開催

(2) 3月11日(月) 午後2時46分から1分間の黙とうを、防災行政無線、品川ケーブルテレビ等で区民に周知し実施。同日は、区役所本庁舎等において弔旗(半旗)を掲揚

6. 一周年追悼

(1) 平成24年3月1日(木)～11日(日)まで(3日を除く) 東日本大震災パネル展を本庁舎3階連絡通路で開催

(2) 3月10日(土) 午前10時～午後4時 防災フェアを防災センターで開催

(3) 3月11日(日) 午後2時46分から1分間の黙とうを、防災行政無線、品川ケーブルテレビ等で区民に周知し実施。同日は、区役所本庁舎等において弔旗(半旗)を掲揚

VII. その他

1. 全国避難者情報システム(総務省)の受付

(1)対象者 震災等に伴い避難された方

(2)内容 区内に避難された方から「情報提供書面」により避難先住所・連絡先等を提供いただき、その情報を東京都を通じて、避難前にお住まいの市町村へ提供。

その市町村から、各種給付金、国民健康保険証の再発行、税の減免等のお知らせを避難された方へ届けるシステム

- (3)受付窓口 総務課および各地域センター
- (4)受付開始 平成23年4月25日
- (5)受付登録世帯・人数(累計) 63世帯132人

2. 区内への避難世帯および人数(区および東京都の把握数)

- 計 29世帯 48人
- (内訳) ・福島県 22世帯39人 ・宮城県 4世帯5人
- ・岩手県 2世帯2人 ・茨城県 1世帯2人

3. 被災児童・生徒の受け入れ状況

- (1)区内幼稚園等
幼稚園 0人
- (2)小・中・義務教育学校
小学校・義務教育学校前期課程 4人、中学校・義務教育学校後期課程 4人

4. 被災者の住民票等に係る証明発行手数料の免除

- (1)対象者 災害救助法の適用を受けている地域(東京都を除く)で以下に該当する方
 - ・平成23年3月11日以降に品川区に転入し住民登録、外国人登録をされた方
 - ・平成23年3月11日時点で対象市町村に住民登録、外国人登録をされている方
- (2)内容 住民票や戸籍謄本等に係る各種証明手数料を免除
- (3)開始 平成23年4月25日
- (4)実績 住民票関係 602件
 戸籍関係 349件 計951件

5. 特定被災区域(東日本大震災財政援助法第2条第3項)から平成23年3月11日以後に品川区に転入した方を対象とする国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険制度における減免等の実績

- (1)国民健康保険における一部負担金等の徴収猶予・免除 21件(証明書発行)
- (2)国民健康保険における一部負担金等の還付 2件
- (3)国民健康保険料の減免 24件
- (4)後期高齢者医療制度の保険料の減免 26件
- (5)後期高齢者医療制度における一部負担金等の徴収猶予・免除 21件(証明書発行)
- (6)介護保険料の減免 26件
- (7)介護保険における利用者負担の減免 1件

6. 定期予防接種費用の免除

- (1)対象者 予防接種法に基づく定期の予防接種の対象者で、東日本大震災のために居住地である市町村において受けることが困難な方
- (2)実績 64件
- (3)内訳 三種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風) 15件

DT	6件
BCG	1件
ポリオ	9件
日本脳炎	15件
麻しん・風しん混合	10件
高齢者インフルエンザ	9件

7. 再生可能エネルギー賦課金免除に係るり災証明書の交付(平成24年度末終了)

東日本大震災で著しい被害を受けた事業所・住居などに係る電気の契約者は、東京電力への申し込みにより平成24年8月分から電気料金に上乗せされる「再生可能エネルギー発電促進賦課金」が減免されることから、申し込みの際に必要な『再生可能エネルギー賦課金免除に係るり災証明書』を交付。東京電力への減免申込期限が平成25年3月31日であることを受け、平成25年3月29日受付終了。

①交付事務開始 平成24年8月

②申請および交付件数

	H24/8	H24/9	H24/10	H24/11	H24/12	H25/1	H25/2	H25/3
申請	4件	40件	5件	3件	5件	2件	2件	4件
交付	4件	40件	5件	3件	5件	2件	2件	4件

8. 中小企業災害対策緊急融資あっ旋の実施

東日本大震災の影響により売上等が減少した区内中小企業へ緊急融資あっ旋を実施
(平成23年度末終了)

<23年度実績>

(1)資金用途 運転資金、設備資金

(2)あっ旋限度額 500万円

(3)申込件数 160件

9. 東日本大震災パネル展の開催

(1)時期 平成23年7月1日(金)～9月9日(金)

(2)場所 品川区役所本庁舎3階連絡通路

(3)内容 宮古市・富岡町の震災時からの現地や避難所の様子および品川区の支援活動の写真パネル約40枚を展示